

受付は市役所2階学校教育課又は学校です。

令和2年度 就学援助費受給申請書(世帯票) (太ワクの中を全て記入してください)

大和市教育委員会 あて

就学援助費について、次のとおり申請します。給食費等に未納がある場合、就学援助費(医療費・めがね購入費は除く)の請求、受領、戻入に関する権限を学校長に委任します。また、受給判定にあたり大和市教育委員会が住民記録及び所得情報を参照することに同意します。

年 月 日

保護者(申請者) ^{フリガナ} 氏名

印

保護者生年月日

年

月

日

対象児童・生徒(4月以降の学校・学年を記入してください)

「入学準備金受給状況」は小学校1年生・中学校1年生のみご記入ください。

児童・生徒の氏名	生 年 月 日	学校名・学年	入学準備金受給状況
フリガナ 1	平成 年 月 日生	小学校 中学校 年	有・無
フリガナ 2	平成 年 月 日生	小学校 中学校 年	有・無
フリガナ 3	平成 年 月 日生	小学校 中学校 年	有・無

世帯の状況(上記の児童・生徒以外の家族について記入してください)

前年中の就学援助の受給

有・無

住所	アパート・マンション名			電話	()	
氏名	年齢	続柄	同居・別居	職業・学校名	生 計	
		世帯主	同・別		同一・別	
			同・別		同一・別	
			同・別		同一・別	
			同・別		同一・別	
			同・別		同一・別	

※児童生徒を養育している人からみて生活費を一緒にまかなっている人は、生計が「同一」となります。

※単身赴任者、別居の配偶者についてもお書きください。

〈入学準備金〉小学校6年生の保護者が対象

*支給後に大和市外へ転出された場合や大和市以外の市町村立中学校、私立中学校等に入学された場合は、支給された入学準備金を返還していただくことになります。

*小学校6年生で入学準備金の支給を受けた方は、中学校の新入学学用品費は支給されません。

*小学校6年生で入学準備金の支給を受けなかった方は、中学校入学後の4月末までに就学援助の申請をし、認定がされれば、新入学学用品費を受け取ることができます。

〈振込依頼口座〉

保護者名義の口座を指定してください。(子ども名義不可)

金融機関名	支店名	種別	預金口座番号 (右づめで記入してください)	口座名義人	
				名義人漢字	名義人生年月日
		普通			年 月 日
		1		カナ	

★裏面も記入してください。

[協議会所見]		令和 年 月 日		印
決定区分	確認印			起案
	担当	係長	課長	決裁
			認定月	4月()月

申請の理由(下の該当するものに○をつけてください)

- 次のうちいずれかの制度を受けている
 - a. 生活保護法による保護の停止・廃止
 - b. 市県民税の非課税または免除
 - c. 資産税の減免(災害による減免)
 - d. 国民年金の保険料の免除
 - e. 国民健康保険税の減免または徴収猶予
 - f. 児童扶養手当の支給(児童手当とは異なります)
 - g. 生活福祉資金の貸付
 - h. 職業安定所登録日雇労働者
- 上記制度は受けていないが次の理由による
 - j. 認定の限度額となる所得の合計額以下のため
 - k. 経済的に困窮しているため

申請の理由をお書きください。

所得の収入状況が大きく変化した場合はなるべく詳しくお書きください。

- 注意) ① 限度額を超えている世帯は、経済的に困っている状況(収入状況の変化)を申請の理由欄に詳しく書いてください。(住宅ローン等の債務の返済については考慮していません)
- ② 前年中外国所得のあった方(今年度において日本に申告義務のない場合)については、前年中日本国外での総収入のわかる書類を提出してください。

証明書類添付欄 (コピーはこちらに添付してください)

【所得の見方】

認定の限度額となる所得等の合計額は次のとおりです。

- (1) 会社員等で昨年の所得が給与所得のみの方
勤務先から交付された令和元年年分給与所得の源泉徴収票に記載された「給与所得控除後の金額」になります。
- (2) 令和元年年分確定申告をされた方
令和元年年分確定申告書の「所得金額の合計」になります。
※確定申告書A表なら⑤の金額、B表なら⑨の金額になります。

【添付書類一覧】

該当理由	添付していただく書類(コピー可)
a 生活保護の停止または廃止	保護の停止または廃止の証明
b 令和2年度市県民税の非課税	令和2年度市県民税非課税証明書 (令和2年1月1日現在の住民登録が大和市の方は添付不要) ※未申告者は申告の必要あり
c 資産税の減免(災害による減免に限ります)	減免決定通知書
d 国民年金保険料の免除	保険料免除理由該当通知書または申請承認通知書
e 国民健康保険税の減免・徴収猶予	減免決定通知または徴収猶予決定通知
f 大和市児童扶養手当の受給 (児童手当、特別児童扶養手当とは異なります)	大和市の児童扶養手当証書のコピー
g 生活福祉資金の貸付	貸付決定通知書
h 職業安定所登録日雇労働者 (雇用保険(受給者証)とは異なります)	日雇い手帳(表紙のコピー)